平成２５年（フ）第２２６１号
愛知県尾張旭市旭前町広久手4843番地　ウィステリア32－３Ｄ号、従前の住所愛知県尾張旭市城山町三ツ池6227番地６
債務者　小西　哲也
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯貝　隆博
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後３時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４７号
青森県弘前市大字豊田１丁目１番地10
債務者　柳田まり子
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　航平
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１６０号
青森県弘前市大字桔梗野１丁目22番地10
債務者　千代谷　満
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１０４９号
名古屋市北区志賀町３丁目29番地、従前の住所名古屋市千種区春岡１丁目12番14号
債務者　永田　泰弘（旧姓三輪）
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　達也
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１４号
三重県度会郡玉城町佐田733番地21
債務者　見並　英明
１　決定年月日時　平成25年12月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
４　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２８７号
栃木県足利市毛野新町２丁目125番地
債務者　足立　光弘
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２１９０号
横浜市中区錦町５番地　本牧ポートハイツ17号棟219号室
債務者　藤崎　昭徳
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　裕一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３８０７号
東京都江戸川区上篠崎２－24－８－204、住民票上の住所兵庫県西宮市塩瀬町名塩5117－３－215
債務者　奥野　康城
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　景山　甲悦
４　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７２８号
熊本県下益城郡美里町馬場610番地
債務者　松本　千春（旧姓渡邉）
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　大志
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３７５８号
東京都西東京市田無町７丁目17―41―201
債務者　塚原　哲男
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
４　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０３号
静岡市葵区北安東３丁目20番30－９号
債務者　杉山　俊英
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０４号
静岡市駿河区石田２丁目９番22号
債務者　石原　修三
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０１号
静岡県藤枝市高岡１丁目５―12　パープルタウンＥ１階102号室、住民票上の住所静岡県焼津市上小杉1066番地の２
債務者　岡村　豊久
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５９３号
静岡市駿河区中島159番地の５
債務者　牧野　彰夫
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部